

ここから これから

からから 便り

もくじ

- 令和3年度 道内避難者心のケア事業について
- 寄稿「1ページのたより」
- ここからこれから からから相談
住民票が避難元にある場合のワクチン接種について
- 北海道における被災避難者の受入状況
- 編集後記

令和3年度 道内避難者心のケア事業について

「道内避難者心のケア事業」は、東日本大震災により北海道へ避難された方々に向けて、2015（平成二十七）年度から北海道が継続している事業です。昨年度につき、特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンターが受託し、①相談窓口 ②情報紙の発行 ③交流会の開催を行います。



相談窓口

地震、津波、

原発事故の影響をうけ、北海道に避難をしたことを踏まえた上で、今、お困りの



ことについてお話をうかがいます。相談ごとではなくても、往来自粛が続きご家族やご友人との交流が少なく、「おしゃべりしたいな」と感じている方、「聞いて欲しいことがある」ということでもかまいません。ご希望があればご訪問もいたします。心の中にしまいこんだり、一人で悩んだりせずに、まずはご連絡ください。（連絡先は本紙4ページ参照）



情報紙

「ここから これから からから便り」の発行

北海道被災避難者サポート登録制度



交流会の開催

「ふるさとネット（全国避難者情報システム）」の登録情報をもとに、全4回（6月、9月、11月、1月）を郵送にてお届けします。転居による郵送先の変更や、郵送停止を希望される方は、相談窓口までご連絡ください。

北海道の新型コロナウイルス感染症の状況から、今年度はオンライン交流会からはじめていきます。今年度は5月・6月に開催したほか、9月・10月に2回ほど予定をしています。北海道以外に避難をされた方々と交流できる座談会のほか、「こんな話をしたい」「こんな集まりをしたい」といった、みなさまからの提案や意見をもとに企画する予定です。

また、対面での交流会は札幌、旭川などで予定しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況をみながら開催時期を決めていきます。詳細は郵送にてご案内いたします。

募集しています！

「からから便り」への寄稿を募集しています。

「からから便り」に掲載している「1ページのたより」は、みなさまからの寄稿を掲載するページです。文字数1200文字前後で、写真などを一緒に掲載することもできます。徒然に思うこと、だれかに伝えたいことなど特にテーマに限りはありません。子どもたちからの寄稿も大歓迎です。郵送、メール、ファックスにてお送りください。

■「こんな集いの場があったら…」を聞かせてください。

自分で企画したり知らせたりするのは難しいけれど、こんな集まりをしてみたい…という希望があればぜひご相談ください。たとえば「○○弁で思い切りしゃべれる場」「被災・避難者だけ故郷は北海道の人の集い」「高校生だけで集う場」など、交流会の一環として開催します。ぜひ、ご協力をおねがいします。

お気軽にどうぞ！

特定非営利活動法人
北海道NPOサポートセンター
担当：定森光／金榮知子



寄稿 1ページのたより

こんにちは。

私は2012年の1月に東京から札幌にきた、原発移住家族の1人です。関東平野から少し上がった丘陵地帯に住んでいたため地震も津波も被害はありませんでしたが、原発事故は避けることができませんでした。家族それぞれの不調が札幌への移住を果たした何ヶ月かで、ゆるやかに消えていったのは本当に救いになりました。

それでも日本中の絆、食べて応援、瓦礫拡散という動きに、ここにおいて大丈夫なのかという不安を覚え、一度は海外移住を考えたりもしました。避難者仲間さんと世界地図をひっくり返しながらか、「これだけしかないのー地球？ もっとないのー？」と苦笑交じりに安全な居場所の少なさを嘆いたのを思い出します。

広いようで狭い地球、すべてのは巡り巡って帰って来ると、改めて原発のない社会にしなければと思いを強くします。

環境は大事、と思いつながらも自分の生活とあまり直結させることをせず、なんとなく生きてきた私は、思えば本当に無知でした。福島原発

が東京電力のものだということも、

実は事故後に知ったことのひとつです。私は被害に遭ったし、避難者だけれど、広い意味では加害者の一人でもあるのだと、しばらく自己嫌悪から抜けられなくなりました。

同じ関東からの避難者さんと同じように思えとは全く考えておらず、同じ地域から来た仲間がいる心強さだけを覚えていました。東北からの避難者さんには後ろめたいような申し訳ないような、同じ場所に同じ目線で居ていいのかという壁を自分から作ってしまった。

それでもたくさんさんのイベントに参加させていただき、避難者、支援者というつながりできた、今まで会う機会がなかった方々との出会いは、本当にありがたく感謝しております。

今までの反省も込めながら、原発事故の残留放射能を気にする日々をきっかけに、少しずつ身の回りのものを変えることができたのは、自分の人生にとっても大きなことだと思います。シャンプーや洗剤を石けんに、クリナーは重曹とクエン酸、お酢に、野菜は無農薬、買うだけでなく苗を買って畑に出て、種をつな

ぐ大切さも知って。

少しは自然を大切にできてきたかな、と思った頃から、身体は逆にどんどん悪くなっていきました。今までのツケなのか、低線量被曝や内部被曝の影響が始まったのか。

小麦から始まったいくつもの食物アレルギー、そしてアレルギー科に駆け込んで知った化学物質過敏症。人が多く集まる場所で頻繁に具合が悪くなり、子供の学校でのイベント参加や大好きだった観劇、せっかく繋がれた避難者仲間さんとの食事会なども厳しくなり、孤独に耐える日々が始まりました。2016年のことです。もう5年も経ってしまったのだなと思うと感慨深いものがあります。

自分が調べているのもあるかもしれませんが、年々化学物質過敏症の方や大人になってからの食物アレルギーの方が増えているように見えます。

これもあとから知ったことですが、作家の有吉和子さんが『複合汚染』という本を書かれたのは1979年のことなのですね。それからさらに増えているであろう農薬、化学肥料、除草剤、添加物、合成洗剤、柔軟剤……原発と同じく、規制の必要性を強く感じています。原発事故をきっかけに多くの気づきを得た自分なりに、少しでも環境を元に戻す作業を続けたいと思います。(ペンネーム:Y-T)

私と向き合い、少し得たもの。

福島の原発事故をきっかけに、気軽に使っていた生活用品や食べ物に気をつけるようになった私…

自然も人も環境って大切なよね？

調子がよくなってきたわ

しかし、安心も束の間、**化学物質過敏症**と診断された。北海道に避難してから4年目のことだった。

人が集まる場に行きづらくなって5年。辛いながらも気づきがたくさん！

負けられないぞ！

より、環境を大切に暮らしていくと誓います！

被曝の影響なのかな？何かのツケなのかな？…気持ちわるい！

ごみやから

皆さんも、ちょっと洗剤を変えてみるとか小さなことから始めてみてはいかが？

住民票が避難元にある場合の ワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種券は、住民票のある市町村から、住民票に記載された住所に送られます。

現在お住まいの住所に住民票を移してなくても、事前の届出があれば接種を受けられますが、届出をするには接種券に記載された10桁の「接種券番号」が必要です。そのため、まず、住民票のある市町村に連絡し、接種券を現住所に送ってもらう必要があります。

接種券が届いたら、お住まいの市町村が用意する「住所地外接種届」で申請します。申請方法は自治体によって様々で、郵送のほかメール申請、窓口での受付ができるところもあります。

福島県では、下記のような対応を行っていますが、転居などによりお手元に届かない場合は、まず、住民票のある市町村への問い合わせが必要です。

「問い合わせ先がわからない」など、お困りのことがありましたら北海道 NPO サポートセンターまでご相談ください。



福島県からの お知らせ

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

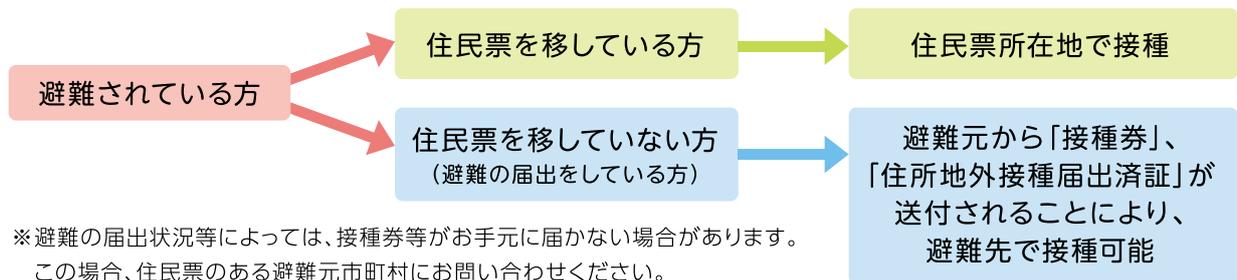
避難されている皆さまの避難先自治体でのワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種は、住民票がある市町村で受けることが原則とされています。

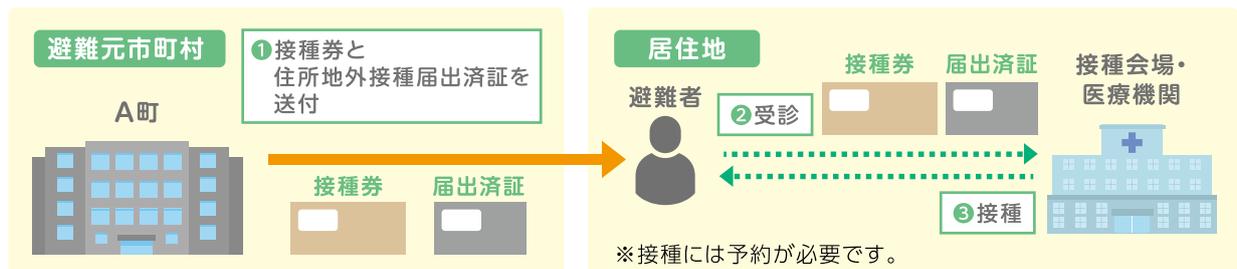
一方、東日本大震災により避難されている皆さまは、住民票を移していない場合でも、特別な手続きを行うことなく、避難先市区町村で新型コロナウイルスのワクチン接種を受けることが可能となりました(避難の届出をしている方に限ります)。

住民票のある避難元市町村から「接種券」と「住所地外接種届出済証」が送付されますので、避難先の住民と同様に接種予約をし、この両方を接種会場に持参いただければ、接種が可能となります。

なお、予約手続きは、避難先市区町村によって異なりますので、避難先市区町村に確認いただくか、広報等で確認するようお願いいたします。



※避難の届出状況等によっては、接種券等がお手元に届かない場合があります。この場合、住民票のある避難元市町村にお問い合わせください。



※避難先市区町村以外の自治体(避難元自治体を除く)で接種を希望する場合は、希望する自治体に「住所地外接種届出済証」の申請手続きをしていただく必要があります。

※接種について不明な点、心配な点がありましたら、避難元市町村へお問い合わせください。

北海道における被災避難者の受入状況 [2021年6月9日現在]

※北海道のホームページでもご覧になることができます。



単位：人

	岩手県	宮城県	福島県	その他	合計	
空知	岩見沢市	1	3	8	0	12
	他8市町村	0	2	20	0	22
石狩	札幌市	16	170	479	105	770
	江別市	6	9	26	0	41
	千歳市	0	11	9	0	20
	恵庭市	0	0	25	0	25
	北広島市	0	2	13	0	15
	他2市町村	0	1	6	0	7
後志	小樽市	0	4	16	9	29
	他4市町村	0	2	9	0	11
胆振	苫小牧市	4	18	9	0	31
	他5市町村	0	7	17	0	24
日高	2市町村	0	0	3	4	7
渡島	函館市	5	25	68	8	106
	北斗市	0	4	13	0	17
1市町村	0	0	6	0	6	
檜山	2市町村	1	3	0	0	4
上川	旭川市	9	26	49	9	93
	他6市町村	0	4	11	7	22
宗谷	1市町村	1	0	0	1	2
オホーツク	北見市	0	2	11	0	13
	他5市町村	0	4	8	0	12
十勝	帯広市	4	3	19	3	29
	他1市町村	0	0	1	0	1
釧路	2市町村	2	0	3	0	5
根室	1市町村	0	2	0	0	2
総計	53市町村	49	302	829	146	1,326

避難者相談窓口

TEL 011・200・0973

NPO法人 北海道NPOサポートセンター

平日 10:00~17:00
FAX 011・200・0974
info@hnposc.net

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201

地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」6番出口から徒歩約7分
地下鉄南北線「中島公園駅」1番出口から徒歩約5分

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課
電話：011-206-6404
メール：shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp
- ③ 避難先市町村の担当窓口（市町村により部署が異なります）

編集後記

今年の「からから便り」第1号の発行となりました。紙面には載せていませんが、生活支援・事業支援など様々な支援策が出ていますので、コロナ感染症による影響でお困りのことがある方はお気軽にご連絡ください。

今年度から奇数号のページ数は減りましたが、人と人が繋がる紙面づくりにしたいと考えています。「こんな情報がほしい」など紙面に関する率直なご意見をお待ちしています。（定森）